2026年11月12日

各　位

会 社 名　株式会社ダイドーリミテッド
代表者名　代表取締役社長 執行役員グループCOO　成瀬　功一郎
コード番号　3205　（東証スタンダード・名証プレミア）
問合せ先　執行役員 経営管理室長　林　修平
（TEL. 03－5422－8209）

「臨時株主総会招集ご通知」の一部変更について

当社は、「臨時株主総会招集ご通知」について電子提供措置を開始しておりますが、その内容を下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

記

１．変更箇所①：「臨時株主総会招集ご通知」６頁「株主総会参考書類　議案および参考事項　第１号議案」
変更内容（変更箇所には下線を付しております。）：

変 更 前
当社は、2026年10月１日開催の取締役会において、2026年12月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社ダイドーフォワード（以下「ダイドーフォワード」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、本合併に係る吸収合併契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。
変 更 後
当社は、2026年10月１日開催の取締役会において、2026年12月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社ダイドーフォワード（以下「ダイドーフォワード」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、本合併に係る吸収合併契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。<u>その後、当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、本合併の効力発生日を2027年１月１日に変更することを決議し、ダイドーフォワードとの間で当該効力発生日の変更に係る吸収合併契約変更契約（以下「本変更契約」といいます。）を締結いたしました。</u>

２．変更箇所②：「臨時株主総会招集ご通知」６頁「株主総会参考書類　議案および参考事項　第１号議案
２.吸収合併契約の内容の概要」
変更内容（変更箇所には下線を付しております。）：

変 更 前
当社とダイドーフォワードが2026年10月１日付で締結した本契約の内容は、次のとおりであります。
変 更 後
当社とダイドーフォワードが2026年10月１日付で締結した本契約<u>及び本変更契約</u>の内容は、次のとおりであります。

３・変更箇所③：「臨時株主総会招集ご通知」８頁「株主総会参考書類　議案および参考事項　第１号議案
２.吸収合併契約の内容の概要」

変更内容：

変 更 前
（記載なし）
変 更 後
（中略） 吸収合併契約変更契約書（写） 株式会社ダイドーリミテッド（以下「甲」という。）及び株式会社ダイドーフォワード（以下「乙」という。）は、甲乙間で締結した2026年10月１日付吸収合併契約書（以下「原契約」という。）について、以下のとおり吸収合併契約変更契約（以下「本変更契約」という。）を締結する。 なお、本変更契約に特に定めがある場合を除き、原契約において定義された用語は本変更契約においても同一の意味を有するものとする。 （効力発生日の変更） 第１条　原契約第２条（効力発生日）を、以下のとおり変更する（変更箇所は下線部）。 （変更前） 本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 12 月１日とする。ただし、本合併の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。 （変更後） 本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2027 年１月１日とする。ただし、本合併の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。 （原契約の効力の維持） 第２条 本変更契約は、原契約と一体のものとして、原契約の一部をなし、原契約は本変更契約締結日以後本変更契約に従って変更されたものを意味するものとし、本変更契約に規定するところを除き、原契約の各規定はその定めるところに従い引き続き効力を有するものとする。 以上、本変更契約の成立を証するため、本書１通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有し、乙はその写しを保有する。 2026年11月11日 （甲）　株式会社ダイドーリミテッド 代表取締役社長執行役員 グループCOO　成瀬　功一郎　　印 （乙）　株式会社ダイドーフォワード 代表取締役社長　今井　和俊　　印

以上